

医療 DX 情報活用に関するお知らせ

当ステーションは、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて、より質の高い訪問看護サービスを提供するため、以下の体制を整えております。

1. 医療 DX 推進の体制

当ステーションでは、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報や薬剤情報等を活用し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行っております。これにより、利用者様の状況に基づいた、より安全で質の高い医療・看護の提供を目指しています。

2. 訪問看護医療 DX 情報活用加算の算定

上記の体制に基づき、「訪問看護医療 DX 情報活用加算」を算定いたします。

3. 当ステーションの取り組み（施設基準の遵守）

- ①電子請求の実施：厚生労働省が定める電子情報処理組織を使用したレセプト請求を行っております。
- ②オンライン資格確認体制の整備：健康保険法に基づき、マイナンバーカード等を用いたオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③情報の取得と活用：看護師等が訪問時等に、同意を得た利用者様の診療情報・薬剤情報を取得・活用して訪問看護を実施しています。

4. 個人情報の取り扱いと同意について

- ①情報の適切な管理：厚生労働省のガイドライン（医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等）を遵守し、個人情報の保護に努めております。
- ②同意の確認：診療情報の取得は、利用者様または代理人の方の同意に基づき行われます。同意なしに情報を取得することはありません。

質の高い訪問看護サービスの提供に向け、ご理解とご協力をお願い申し上げます。